(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4967185号 (P4967185)

(45) 発行日 平成24年7月4日(2012.7.4)

(24) 登録日 平成24年4月13日(2012.4.13)

(51) Int.Cl.			F I		
HO1M	8/06	(2006.01)	HO1M	8/06	G
BO1J	38/12	(2006.01)	B O 1 J	38/12	С
CO1B	3/38	(2006.01)	CO1B	3/38	
B60 L	11/18	(2006.01)	B60L	11/18	G

請求項の数 17 (全 24 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	平成12年10月24日 (2000.10.24)	(73) 特許権者	トヨタ自動車株式会社	
(65) 公開番号 (43) 公開日	特開2002-134151 (P2002-134151A) 平成14年5月10日 (2002.5.10)	 (74) 代理人	愛知県豊田市トヨタ町1番地 110000028	
審査請求日	平成19年7月27日 (2007.7.27)	特許業務法人明成国際特許事務所		
		(72) 発明者	國武 和久	
前置審査			愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動	
			車株式会社内	
		(72) 発明者	井口 哲	
			愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動	
			車株式会社内	
		(72) 発明者	青山智	
			愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動	
			車株式会社内	
		最終頁に続く		

(54) 【発明の名称】 改質器内の析出炭素の除去

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

炭化水素系化合物を含む原燃料から、燃料電池のための水素リッチな燃料ガスを生成するための燃料改質装置であって、

改質触媒を含み、水蒸気改質反応と部分酸化反応とを利用して前記原燃料を改質する改 質器と、

前記原燃料を、前記改質器に供給するための原燃料供給部と、

前記水蒸気改質に用いられる水を、前記改質器に供給するための水供給部と、

前記改質触媒における前記原燃料の部分酸化反応に用いられる酸素を、前記改質器に供給するための酸素供給部と、

前記原燃料供給部と前記水供給部と前記酸素供給部とを制御するための制御部と、を備えており、

前記制御部は、所定の条件下において、前記酸素供給部から供給される酸素の原子数Oと、前記原燃料供給部から供給される前記原燃料に含まれる炭素の原子数Cとの比(O/C)の値が、前記改質器の定常運転時における適正範囲よりも大きな値を取るように前記原燃料の供給量と前記酸素の供給量とのうちの少なくとも一方を制御することによって、前記改質触媒に析出している炭素を除去するための炭素除去処理を実行し、

前記制御部は、前記改質器の運転状態の履歴に応じて前記改質器内の炭素の蓄積量を算出するとともに、前記炭素蓄積量を第1の閾値と比較した場合に前記第1の閾値を超えていたときには、前記第1の閾値よりも大きな1つ以上の第2の閾値と前記炭素蓄積量を比

較して、前記炭素除去処理の実行モードとして予め準備された炭素除去量の少ない第1の モードおよび炭素除去量の多い第2のモードを含む複数のモードのうちから、前記炭層蓄 積量に応じて1つのモードを選択し、選択されたモードに従って前記炭素除去処理を実行 することを特徴とする燃料改質装置。

【請求項2】

請求項1記載の燃料改質装置であって、

前記制御部は、前記炭素除去処理を断続的に複数回実行する、燃料改質装置。

【請求項3】

請求項1または2記載の燃料改質装置であって、

前記制御部は、前記炭素蓄積量に応じて前記炭素除去処理における前記原燃料と前記酸素の供給量を制御する、燃料改質装置。

【請求項4】

請求項3記載の燃料改質装置であって、

前記制御部は、前記炭素蓄積量に応じて、前記炭素除去処理における前記原燃料の供給量と、前記酸素の供給量と、前記炭素除去処理が継続する期間の長さと、前記炭素除去処理の実行回数と、のうちの少なくとも一部を変更する、燃料改質装置。

【請求項5】

請求項1または2記載の燃料改質装置であって、

前記制御部は、前記燃料電池に対する出力要求値が所定値以下であるときに前記炭素除去処理を実行する、燃料改質装置。

【請求項6】

請求項1または2記載の燃料改質装置であって、

前記制御部は、前記燃料改質装置の始動時に前記炭素除去処理を実行する、燃料改質装置。

【請求項7】

請求項6記載の燃料改質装置であって、

前記制御部は、前記燃料改質装置の始動時において前記炭素除去処理を実行する際に、前記改質器に供給される前記原燃料を完全燃焼させるのに十分な量以上の酸素を前記改質器に供給するように前記酸素供給部を制御する、燃料改質装置。

【請求項8】

請求項7記載の燃料改質装置であって、

前記制御部は、前記燃料改質装置の始動時において前記炭素除去処理を実行する際に、前記改質器に前記酸素と共に前記原燃料も供給するように前記酸素供給部と前記原燃料供給部とを制御する、燃料改質装置。

【請求項9】

請求項8記載の燃料改質装置であって、さらに、

前記改質触媒の上流側に、前記原燃料と前記酸素とを加熱するための電気加熱部を備えており、

前記制御部は、前記燃料改質装置の始動時において前記炭素除去処理を実行する際に、 前記電気加熱部を用いて前記酸素と前記原燃料とを加熱する、燃料改質装置。

【請求項10】

請求項1ないし9のいずれかに記載の燃料改質装置であって、さらに、

前記改質触媒の温度を検出するための温度センサを備えており、

前記制御部は、前記温度センサで検出された前記改質触媒の温度が所定の限界値を超えないように、前記炭素除去処理における前記原燃料と前記酸素と前記水の前記改質器への供給量を制御する、燃料改質装置。

【請求項11】

請求項1ないし10のいずれかに記載の燃料改質装置であって、

前記制御部は、前記改質器への前記酸素の供給量を過剰に制御することによって前記炭素除去処理を実行する、燃料改質装置。

10

20

30

40

【請求項12】

請求項1ないし10のいずれかに記載の燃料改質装置であって、

前記制御部は、前記改質器への前記原燃料の供給量を過少に制御することによって前記炭素除去処理を実行する燃料改質装置。

【請求項13】

移動体であって、

燃料電池と、

2次電池と、

炭化水素系化合物を含む原燃料から、前記燃料電池のための水素リッチな燃料ガスを生成するための燃料改質装置と、

10

前記移動体の推進力を発生するための原動機と、

前記燃料電池と前記2次電池とのうちの少なくとも一方から供給される電力を用いて前記原動機を駆動する駆動回路と、

前記燃料改質装置と前記原動機と前記駆動回路とを制御するための制御部と、

を備え、

前記燃料改質装置は、

- (a) 改質触媒を含み、水蒸気改質反応と部分酸化反応とを利用して前記原燃料を改質する改質器と、
- (b)前記原燃料を、前記改質器に供給するための原燃料供給部と、
- (c)前記水蒸気改質に用いられる水を、前記改質器に供給するための水供給部と、
- (d)前記改質触媒における前記原燃料の部分酸化反応に用いられる酸素を、前記改質器に供給するための酸素供給部と、

を備えており、

前記制御部は、所定の条件下において、前記酸素供給部から供給される酸素の原子数Oと、前記原燃料供給部から供給される前記原燃料に含まれる炭素の原子数Cとの比(O/C)の値が、前記改質器の定常運転時における適正範囲よりも大きな値を取るように前記原燃料の供給量と前記酸素の供給量とのうちの少なくとも一方を制御することによって、前記改質触媒に析出している炭素を除去するための炭素除去処理を実行し、

前記制御部は、前記改質器の運転状態の履歴に応じて前記改質器内の炭素の蓄積量を算出するとともに、前記炭素蓄積量を第1の閾値と比較した場合に前記第1の閾値を超えていたときには、前記第1の閾値よりも大きな1つ以上の第2の閾値と前記炭素蓄積量を比較して、前記炭素除去処理の実行モードとして予め準備された炭素除去量の少ない第1のモードおよび炭素除去量の多い第2のモードを含む複数のモードのうちから、前記炭層蓄積量に応じて1つのモードを選択し、選択されたモードに従って前記炭素除去処理を実行することを特徴とする移動体。

【請求項14】

請求項13記載の移動体であって、

前記制御部は、前記原動機への出力要求値が所定値以下であるときに前記炭素除去処理を実行する、移動体。

【請求項15】

請求項14記載の移動体であって、

前記制御部は、前記移動体の始動時と、アイドリング時と、減速時と、キーオフ時と、 のうちの少なくとも1つの時期において前記炭素除去処理を実行する、移動体。

【請求項16】

請求項13記載の移動体であって、

前記制御部は、前記炭素除去処理を実行する際に、前記炭素除去処理による前記燃料電池の出力の低下分を前記2次電池によって補充するように前記駆動回路を制御する、移動体。

【請求項17】

炭化水素系化合物を含む原燃料から、燃料電池のための水素リッチな燃料ガスを生成す

20

30

30

40

るための改質器の制御方法であって、

所定の条件下において、前記改質器に供給される酸素の原子数Oと、前記改質器に供給される前記原燃料に含まれる炭素の原子数Cとの比(O/C)の値が、前記改質器の定常運転時における適正範囲よりも大きな値を取るように前記原燃料の供給量と前記酸素の供給量とのうちの少なくとも一方を制御することによって、前記改質触媒に析出している炭素を除去するための炭素除去処理を実行し、

前記改質器の運転状態の履歴に応じて前記改質器内の炭素の蓄積量を算出するとともに、前記炭素蓄積量を第1の閾値と比較した場合に前記第1の閾値を超えていたときには、前記第1の閾値よりも大きな1つ以上の第2の閾値と前記炭素蓄積量を比較して、前記炭素除去処理の実行モードとして予め準備された炭素除去量の少ない第1のモードおよび炭素除去量の多い第2のモードを含む複数のモードのうちから、前記炭層蓄積量に応じて1つのモードを選択し、選択されたモードに従って前記炭素除去処理を実行することを特徴とする改質器の制御方法。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、炭化水素系化合物を含む原燃料から水素リッチな燃料ガスを生成するための燃料改質装置の制御技術に関し、特に、改質器内に析出した炭素を除去するための技術に関する。

[00002]

【従来の技術】

改質装置では、水蒸気改質反応を利用して、炭化水素系化合物を含む原燃料から水素リッチな燃料ガスを生成する。また、通常の改質装置では、水蒸気改質反応とともに、原燃料の部分酸化反応も利用されている。この理由は、水蒸気改質反応が吸熱反応なので、部分酸化反応による発熱で熱バランスを取るためである。改質装置への原燃料の供給量と、水の供給量と、酸素(空気)の供給量は、水蒸気改質反応と部分酸化反応のバランスを考慮して、それぞれ適切な値に制御される。このような改質装置としては、例えば特開平11-79703号公報に記載されたものが知られている。

[0003]

【発明が解決しようとする課題】

しかし、通常の改質装置では、原燃料から分解された炭素が改質触媒に析出する現象が発生する。改質触媒に析出炭素が蓄積されると、触媒の活性が低下するという問題がある。特に、ガソリンなどのような高級炭化水素系化合物を主成分とする原燃料を用いた場合には、炭素析出の問題が顕著である。このため、従来から、改質触媒での析出炭素の蓄積量を低減するための技術が望まれていた。

[0004]

本発明は、上述した従来の課題を解決するためになされたものであり、改質触媒での析出 炭素の蓄積量を低減することできる技術を提供することを目的とする。

[0005]

【課題を解決するための手段およびその作用・効果】

上記目的を達成するために、本発明の燃料改質装置は、炭化水素系化合物を含む原燃料から、燃料電池のための水素リッチな燃料ガスを生成するための燃料改質装置であって、改質触媒を含み、水蒸気改質反応と部分酸化反応とを利用して前記原燃料を改質する改質器と、前記原燃料を、前記改質器に供給するための原燃料供給部と、前記水蒸気改質に用いられる水を、前記改質器に供給するための被素供給部と、前記原燃料の部分酸化反応に用いられる酸素を、前記改質器に供給するための酸素供給部と、前記原燃料供給部と前記水供給部と前記酸素供給部とを制御するための制御部と、を備えている。前記制御部は、所定の条件下において、前記酸素供給部から供給される酸素の原子数Oと、前記原燃料供給部から供給される前記原燃料に含まれる炭素の原子数Cとの比(O/C)の値が、前記改質器の定常運転時における適正範囲よりも大きな値を取るように前

10

20

30

40

記原燃料の供給量と前記酸素の供給量とのうちの少なくとも一方を制御することによって、前記改質触媒に析出している炭素を除去するための炭素除去処理を実行し、前記制御部は、前記改質器の運転状態の履歴に応じて前記改質器内の炭素の蓄積量を算出するとともに、前記制御部は、前記改質器の運転状態の履歴に応じて前記改質器内の炭素の蓄積量を算出するとともに、前記炭素蓄積量を第1の閾値と比較した場合に前記第1の閾値を超えていたときには、前記第1の閾値よりも大きな1つ以上の第2の閾値と前記炭素蓄積量を比較して、前記炭素除去処理の実行モードとして予め準備された炭素除去量の少ない第1のモードおよび炭素除去量の多い第2のモードを含む複数のモードのうちから、前記炭層蓄積量に応じて1つのモードを選択し、選択されたモードに従って前記炭素除去処理を実行する。

10

[0006]

このような燃料改質装置では、改質器に供給される酸素原子数と炭素原子素の比(O/C)の値が定常運転時における適正範囲よりも大きな値を取るように炭素除去処理を実行するので、改質触媒に蓄積されている炭素を燃焼させることができる。この結果、改質触媒での析出炭素の蓄積量を低減することが可能である。また、炭素蓄積量が過度に多くなることを防止することができるとともに、炭素蓄積量が少ないときに炭素除去処理を行わないようにすることできるので、不要な炭素除去処理の実行を防止することが可能である。また、炭素蓄積量が多いときには炭素除去量の多い第1のモードを選択し、炭素蓄積量が少ないときには炭素除去量の少ない第2のモードを選択することができる。従って、必要な炭素除去量に応じた適切なモードで炭素除去処理を実行することが可能である。

20

[0007]

なお、前記制御部は、前記炭素除去処理を断続的に複数回実行することが好ましい。

[0008]

上記のような炭素除去処理を長時間連続すると、改質触媒の温度が徐々に上昇してゆく可能性がある。一方、炭素除去処理を終了すると、改質触媒の温度も通常の温度まで急速に低下する。そこで、炭素除去処理を断続的に複数回実行するようにすれば、改質触媒が加熱することを防止しつつ、炭素の蓄積量を低減することが可能である。

[0013]

また、前記制御部は、前記改質器の運転状態の履歴に応じて前記改質器内の炭素の蓄積量を算出するとともに、前記炭素蓄積量の値に応じて前記炭素除去処理における前記原燃料と前記酸素の供給量を制御するようにしてもよい。

30

40

[0014]

このような構成においても、必要な炭素除去量に応じた適切な方法で炭素除去処理を実行することが可能である。

[0015]

また、前記制御部は、前記炭素蓄積量に応じて、前記炭素除去処理における前記原燃料の供給量と、前記酸素の供給量と、前記炭素除去処理が継続する期間の長さと、前記炭素除去処理の実行回数と、のうちの少なくとも一部を変更するようにしてもよい。

[0016]

これらのパラメータは炭素除去量に影響を与えるので、これらのパラメータを変更することによって、好ましい方法で炭素除去処理を実行することが可能である。

[0 0 1 7]

また、前記制御部は、前記燃料電池に対する出力要求値が所定値以下であるときに前記炭素除去処理を実行するようにしてもよい。

[0018]

上記のような炭素除去処理では、改質器において生成される水素ガスの量が低下する。したがって、燃料電池に対する出力要求値が高いときには炭素除去処理を行わず、出力要求値が所定値以下のときに実行するようにすれば、燃料電池の出力に過度の影響を与えること無く炭素除去処理を実行することが可能である。

[0019]

なお、前記制御部は、前記燃料改質装置の始動時に前記炭素除去処理を実行するようにしてもよい。

[0020]

燃料改質装置の始動時は、一般に、燃料電池における水素ガスの要求量も少ないので、燃料電池の出力に過度の影響を与えること無く炭素除去処理を実行することが可能である。

[0021]

前記制御部は、前記燃料改質装置の始動時において前記炭素除去処理を実行する際に、前記改質器に供給される前記原燃料を完全燃焼させるのに十分な量以上の酸素を前記改質器 に供給するように前記酸素供給部を制御するようにしてもよい。

[0022]

こうすれば、より効率的に炭素を除去することが可能である。

[0023]

また、前記制御部は、前記燃料改質装置の始動時において前記炭素除去処理を実行する際に、前記改質器に前記酸素と共に前記原燃料も供給するように前記酸素供給部と前記原燃料供給部とを制御するようにしてもよい。

[0024]

こうすれば、原燃料の酸化による発熱によって、改質器内の触媒の昇温を早めることが可能である。

[0025]

また、燃料改質装置は、前記改質触媒の上流側に、前記原燃料と前記酸素とを加熱するための電気加熱部を備えるようにしてもよい。この場合に、前記制御部は、前記燃料改質装置の始動時において前記炭素除去処理を実行する際に、前記電気加熱部を用いて前記酸素と前記原燃料とを加熱するようにしてもよい。

[0026]

こうすれば、原燃料の酸化反応をより効率的に行わせることが可能であり、この結果、炭素の除去と触媒の加熱とをより効率的に行うことができる。

[0027]

また、燃料改質装置は、前記改質触媒の温度を検出するための温度センサを備えていてもよい。この場合に、前記制御部は、前記温度センサで検出された前記改質触媒の温度が所定の限界値を超えないように、前記炭素除去処理における前記原燃料と前記酸素と前記水の前記改質器への供給量を制御するようにしてもよい。

[0028]

この構成では、改質触媒のオーバーヒートをより確実に防止することが可能である。

[0029]

前記制御部は、前記改質器への前記酸素の供給量を過剰に制御することによって前記炭素除去処理を実行するようにしてもよい。あるいは、前記改質器への前記原燃料の供給量を 過少に制御することによって前記炭素除去処理を実行するようにしてもよい。

[0030]

これらのいずれの方法によっても、炭素除去処理を実現することが可能である。

[0031]

本発明は、さらに、上述した燃料改質装置を備えた移動体としても実現可能である。この移動体は、燃料電池と、2次電池と、燃料改質装置と、前記移動体の推進力を発生するための原動機と、前記燃料電池と前記2次電池とのうちの少なくとも一方から供給される電力を用いて前記原動機を駆動する駆動回路と、前記燃料改質装置と前記原動機と前記駆動回路とを制御するための制御部と、を備える。

[0032]

このような移動体に上述した燃料改質装置を利用すれば、改質器内における炭素の蓄積による改質効率の低下を抑制することができ、従って、燃料効率を向上させることが可能である。

[0033]

20

10

30

なお、上記移動体において、前記制御部は、前記原動機への出力要求値が所定値以下であるときに前記炭素除去処理を実行するようにしてもよい。

[0034]

こうすれば、移動体の動作に過度の影響を与えること無く炭素除去処理を実行することが可能である。

[0035]

また、上記移動体において、前記制御部は、前記移動体の始動時と、アイドリング時と、 減速時と、キーオフ時と、のうちの少なくとも 1 つの時期において前記炭素除去処理を実 行するようにしてもよい。

[0036]

これらの時期では原動機の出力要求値が低いので、移動体の動作に過度の影響を与えること無く炭素除去処理を実行することが可能である。

[0037]

また、上記移動体において、前記制御部は、前記炭素除去処理を実行する際に、前記炭素除去処理による前記燃料電池の出力の低下分を前記2次電池によって補充するように前記駆動回路を制御するようにしてもよい。

[0038]

こうすれば、炭素除去処理による移動体の動作への影響を、より小さくすることが可能で ある。

[0039]

なお、本発明は、種々の態様で実現することが可能であり、例えば、燃料改質装置およびその制御方法、燃料電池システムおよびその制御方法、それらの装置またはシステムを備える移動体およびその制御方法、それらの方法または装置の機能を実現するためのコンピュータプログラム、そのコンピュータプログラムを含み搬送波内に具現化されたデータ信号、等の態様で実現することができる

[0040]

【発明の実施の形態】

次に、本発明の実施の形態を実施例に基づいて以下の順序で説明する。

A . 装置の構成:

B.第1実施例:

C.第2実施例:

D.第3実施例:

E.第4実施例:

F.第5実施例:

G. 变形例:

[0041]

A . 装置の構成:

図1は、本発明の一実施例としての電気自動車の概略構成図である。この電気自動車(以下、単に「車両」と呼ぶ)の車輪駆動機構は、モータ20と、トルクコンバータ30と、変速機40とを有している。モータ20の回転軸13は、トルクコンバータ30に結合されている。トルクコンバータの出力軸14は、変速機40に結合されている。変速機40の出力軸15は、ディファレンシャルギヤ16を介して車輪18の車軸17に結合されている。

[0042]

モータ20は、ロータ22と、ステータ24とを備える三相の同期モータである。ロータ 22の外周面には、複数個の永久磁石が設けられている。また、ステータ24には、回転 磁界を形成するための三相コイルが巻回されている。モータ20は、ロータ22に備えら れた永久磁石による磁界と、ステータ24の三相コイルによって形成される磁界との相互 作用により回転駆動する。また、ロータ22が外力によって回転させられる場合には、こ 10

20

30

40

れらの磁界の相互作用により三相コイルの両端に起電力を生じさせる。この場合には、モータ 2 0 は発電機として機能する。

[0043]

モータ20には、主電源としての燃料電池システム60と、補助電源としてのバッテリ(2次電池)50と、の2つの電源が備えられている。バッテリ50は燃料電池システム60が故障した場合や、車両の始動時等のように燃料電池システム60から十分な電力を出力することができない場合などに、不足する電力をモータ20に供給する。バッテリ50の電力は、さらに、車両の制御を行う制御ユニット70や、照明装置などの電力機器(図示せず)にも供給される。

[0044]

2つの電源50,60からの電力は、それぞれの駆動回路51,52と、切替スイッチ80とを介してモータ20に供給される。切替スイッチ80は、バッテリ50と、燃料電池システム60と、モータ20の3者間の接続状態を任意に切り替えることができる。ステータ24は、切替スイッチ80および第1の駆動回路51を介してバッテリ50に電気的に接続され、また、切替スイッチ80および第2の駆動回路52を介して燃料電池システム60に接続される。2つの駆動回路51,52は、それぞれトランジスタインバータで構成されており、モータ20の三相それぞれに対して、ソース側とシンク側の2つを一組としてトランジスタが複数備えられている。これらの駆動回路51,52は、制御ユニット70と電気的に接続されている。

[0045]

制御ユニット70は、シフトレバー72と、アクセルペダル74と、ブレーキペダル76とから与えられる運転者の指令に基づいて、車両のための各種の制御を実行する。制御ユニット70が駆動回路51,52の各トランジスタのオン・オフの時間をPWM制御すると、バッテリ50および燃料電池システム60を電源とする擬似三相交流がステータ24の三相コイルに流れ、回転磁界が形成される。モータ20は、このような回転磁界の作用によって、先に説明した通り電動機または発電機として機能する。

[0046]

なお、制御ユニット70の各種の制御動作は、制御ユニット70に内蔵されているメモリ71内に格納されたコンピュータプログラムを、制御ユニット70が実行することによって実現される。メモリ71としては、ROMやハードディスクなどの種々の記録媒体を利用することが可能である。

[0047]

図2は、燃料電池システム60の内部構成を示す説明図である。この燃料電池システム60は、ガソリンなどの原燃料を貯蔵する原燃料タンク110と、水を貯蔵する水タンク120と、改質反応により原燃料から燃料ガス(「改質ガス」とも呼ぶ)を生成する改質器130は、改質原料を気化する気化部132と、気化部132に熱を供給する触媒加熱部134と、電気加熱部135と、改質触媒を収納した改質部136と、改質ガスを冷却するための熱交換部137と、シフト反応(変成反応)を利用して改質ガス中の一酸化炭素を低減するためのジフト部138と、選択酸化反応を利用して改質ガス中の一酸化炭素を低減するための選択酸化部139と、を有している。なお、気化部132と加熱部134とを合わせて「蒸発部」と呼ぶこともある。

[0048]

原燃料タンク110には原燃料供給路202が接続されており、水タンク120には水供給路208が接続されている。原燃料供給路202は2つの分岐流路204,206に分岐している。第1の分岐流路204は、水供給路208と合流しており、合流後の流路210は気化部132に接続されている。一方、第2の分岐流路206は、加熱部134に接続されている。第1の分岐流路204には流量計151とポンプ152が設けられており、第2の分岐流路206にも流量計153とポンプ154が設けられている。また、水供給路208にも、流量計155とポンプ156が設けられている。

10

20

30

40

[0049]

ガソリンと水は、ポンプ152,156によってそれぞれ吸い出され、混合された状態で気化部132に導入される。この混合物を、以下では「改質原料」と呼ぶ。改質原料は気化部132において気化されて、ガソリン蒸気および水蒸気を含む改質原料ガスとなる。この改質原料ガスは、必要に応じて電気加熱部135によって加熱された後に、改質部136に供給される。この改質原料ガスは、改質部136と、シフト部138と、選択酸化部138とにおける化学反応によって水素ガスリッチな燃料ガスHRGに変換される。

[0050]

改質器130で生成された燃料ガスHRGは、燃料ガス流路212を介して燃料電池14 0内の燃料ガス通路142に導入される。また、燃料電池140内の空気通路144には 、エアーポンプ146によって空気ARFが供給される。このエアーポンプ146として は、例えばブロアを利用することができる。燃料電池140内では、燃料ガスHRG内の 水素と、空気ARF内の酸素との電気化学反応によって発電が行われ、この結果、燃料ガ スHRG中の水素が消費される。

[0051]

燃料電池140からの燃料排ガスの排出路214は、改質器130の触媒加熱部134に戻されている。触媒加熱部134は、燃料排ガス中の水素を燃焼させて、その熱を気化部132に供給している。触媒加熱部134としては、白金触媒やパラジウム触媒などの貴金属触媒を用いて燃料排ガスやガソリンの燃焼反応を促進する装置を利用することができる。気化部132では、触媒加熱部134から与えられた熱によって改質原料が気化される。燃料排ガスの燃焼による熱では熱量が不足する場合には、ポンプ154を介して原燃料であるガソリンが触媒加熱部134に供給される。

[0052]

電気加熱部135の上流側の混合室135aには、空気供給部166によって空気AROが供給されている。この空気供給部166は、エアーポンプ166aと、流量計166bと、電動弁166cとを有している。電気加熱部135は、この空気AROと、改質原料ガス(ガソリン蒸気と水蒸気の混合物)とを、改質部136内の反応に適した十分高い温度になるまで加熱するために使用される。

[0053]

なお、原燃料タンク110と、流量計151と、ポンプ152とは、本発明における原燃料供給部を構成している。また、水タンク120と、流量計155と、ポンプ156とは、本発明における水供給部を構成している。さらに、この空気供給部166は、本発明における酸素供給部に相当する。但し、酸素供給部としては、一般に、酸素を含む酸化性化学物質を供給するものを利用することができる。

[0054]

この燃料電池システムは、さらに、空気供給部166と同様な図示しない複数の空気供給部を有している。これらの空気供給部は、触媒加熱部134に空気を供給する他に、シフト部138や選択酸化部139の上流側の混合室138a,139aにそれぞれ空気(すなわち酸素)を供給する。

[0055]

改質部 1 3 6 には、改質触媒の温度を測定するための温度センサ 1 9 2 が設けられている。また、改質器 1 3 0 内の各部 1 3 5 ~ 1 3 9 の上流側の混合室 1 3 5 a ~ 1 3 9 a にも、温度センサ 2 3 1 ~ 2 3 5 がそれぞれ設けられている。

[0056]

さらに、改質器130と燃料電池140との間の燃料ガス流路212には、温度センサ236と、酸素濃度センサ194と、一酸化炭素濃度センサ196とが設けられている。制御ユニット70は、これらのセンサ231~236,194,196を含む各種のセンサで測定された測定値を制御入力として用いて、燃料電池システム60の制御を実行する。なお、図2では、制御ユニット70は、図示の便宜上、一部の構成部品(センサやポンプ)への接続のみが描かれており、他の構成部品への接続は図示が省略されている。

10

20

30

40

[0057]

改質部136内では、主に水蒸気改質反応と部分酸化反応とが発生する。水蒸気改質反応では、原燃料(ガソリン)中の炭化水素系化合物と水蒸気とが反応して、主に水素ガスと二酸化炭素とが生成される。但し、水蒸気改質反応は吸熱反応なので、改質部136内での熱バランスをとるために、発熱反応である部分酸化反応が利用されている。ここで、「部分酸化反応」とは、原燃料の少なくとも一部の炭素が一酸化炭素までしか酸化されないような酸化反応を言う。電気加熱部135の上流側の混合室135aに供給される空気AROは、この部分酸化反応に使用される。

[0058]

ところで、炭化水素系化合物の改質反応では、原燃料が分解され、この分解によって生成された炭素が改質触媒に析出して、改質触媒の活性を低下させる。特に、ガソリンなどのような、高級炭化水素系化合物を主成分とする原燃料を用いた場合には、炭素の析出量が多い傾向にある。ここで、「高級炭化水素系化合物」とは、炭素原子を4個以上含むような炭化水素系化合物を意味する。そこで、以下に説明する各種の実施例では、改質器130への改質原料(原燃料、水、酸素)の投入量を制御することによって、改質触媒における析出炭素の蓄積を低減している。

[0059]

なお、改質部136内に収容される改質触媒としては、すすの発生が少ないものが好ましい。このような改質触媒としては、例えば、貴金属触媒、ニッケル触媒、コバルト触媒、ペロブスカイト触媒、ヘキサアルミネート触媒などを利用することができる。また、触媒担体としては、例えば、アルミナや、ジルコニア、チタニアなどのセラミックスを利用することができる。

[0060]

B . 第 1 実施例:

図3は、本発明の第1実施例における炭素除去モード運転の様子を示す説明図である。図3(A)は、炭素除去モード運転において改質部136に供給される水蒸気の分子数S(すなわち水蒸気分子のモル数)と、炭素の原子数Cと、酸素の原子数Oの時間変化をそれぞれ示している。これらの値S,C,Oは、流量計155,151,166b(図2)で測定された水とガソリンと空気の流量からそれぞれ算出されたものである。図3(B)は、酸素・カーボン比(O/C)の時間変化を示し、図3(C)はスチーム・カーボン比(S/C)の時間変化を示している。ここで、「酸素・カーボン比(O/C)」とは、図3(A)に示されている酸素の原子数Oと、炭素の原子数Cとの比である。また、スチーム・カーボン比(S/C)は、水蒸気の分子数Sと、炭素の原子数Cとの比である。

[0061]

この第1実施例では、時刻 t 1までは燃料電池システム 6 0 が定常運転状態で運転されているものと仮定している。定常運転状態では、改質部136に供給される水と原燃料と空気AROの投入量は、それぞれ一定である。この定常運転状態におけるO/C比の値は約0.7であり、S/C比の値(S/C) reg は約2.0である。なお、図3(B)に示されているように、定常運転状態におけるO/C比の適正値(O/C) reg の範囲は、約0.7~約1.0の範囲である。この適正値(O/C) reg は、燃料電池140の負荷などに依存しているが、通常運転状態ではこの範囲を超えることは無い。

[0062]

時刻 t 1 , t 2 , t 3 からそれぞれ始まる期間 t においては、空気 A R O をほぼステップ状に増大させている。この空気供給量の増大に応じて、O / C 比 (図 3 (B)) も定常運転状態における適正値の範囲約 0 . 7 ~ 約 1 . 0 を超えており、約 1 . 5 にまで増大している。すなわち、期間 t では、改質部 1 3 6 に対して空気 A R O が過剰に供給されている。ここで「過剰な空気を供給する」とは、定常運転状態における O / C 比の適正値の範囲を超えるような量の空気が供給されることを意味する。なお、以下では、この期間 t を「炭素除去期間」または「炭素燃焼期間」と呼び、この期間 t において改質器 1 3 0 内で行われる処理を「炭素除去処理」と呼ぶ。

10

20

30

[0063]

このように、過剰な空気 AROを改質部136に供給することによって、改質触媒に蓄積されている析出炭素を燃焼させることができる。但し、過剰な空気 AROを連続的に投入すると、改質触媒の温度が加熱してしまう可能性がある。そこで、第1実施例では、炭素除去期間 tを数秒程度の短い時間に設定するとともに、ほぼ一定の間隔で炭素除去期間を複数回設けている。換言すれば、第1実施例では、炭素除去処理を断続的に(すなわち間欠的に)複数回実行している。こうすることによって、改質触媒が加熱することを防止しつつ、改質触媒に蓄積されている析出炭素を燃焼させて、炭素の蓄積量を低減することができる。但し、炭素除去期間(炭素除去処理)を1回だけ行うようにすることも可能である。

10

[0064]

なお、以下では、1回以上の炭素除去期間 tを含む燃料電池システム60の運転状態を、「炭素除去モード運転」と呼ぶ。

[0065]

図4は、炭素除去期間 t中の〇/C比と、炭素除去期間 tの長さとの関係の一例を示すマップである。ここでは、炭素除去モード運転中に除去すべき炭素量が一定であり、また、炭素除去処理の実行回数(すなわち炭素除去期間の回数)が一定であると仮定している。この場合には、炭素除去期間 tが長いほど〇/C比は小さくて済み、空気AROの投入量が少なくて済む。逆に、炭素除去期間 tが短いほど〇/C比は大きくなる。なお、炭素除去モード運転において除去すべき炭素量が増加すると、図4のマップは全体的に上に移動する。制御ユニット70は、予め準備されている図4のようなマップを参照して、期間 tの長さや空気AROの投入量を決定する。

20

[0066]

図5は、炭素除去期間 t中のO/C比と、触媒温度Tcat との関係の一例を示すマップである。ここでは、炭素除去モード運転によって除去すべき炭素量が一定であり、また、炭素除去期間 tの長さも一定であると仮定している。炭素除去期間 tの長さが一定の場合には、O/C比が大きいほど触媒温度Tcat が上昇する傾向にある。触媒温度Tcat が過度に上昇すると、触媒を劣化させる原因となるので好ましくない。そこで、制御ユニット70は、炭素除去期間 t内において、触媒温度Tcat がその上限値Tlim 以下に収まるように空気AROの投入量を決定する。

30

[0067]

上述の説明から理解できるように、制御ユニット70は、炭素除去モード運転において除去すべき炭素量や、改質触媒の温度の上限値TIim 等を考慮し、図4や図5のようなマップを利用して、炭素除去期間 tの長さと、炭素除去処理の回数と、O/C比(すなわち空気AROの投入量)とを決定する。

[0068]

また、制御ユニット70は、温度センサ192(図2)を用いて改質触媒の温度を監視し、改質触媒がその上限値TI im を超えないように、炭素除去期間 tの長さと、炭素除去処理の回数と、0/C比とを含む複数のパラメータのうちの少なくとも1つを変更しながら炭素除去モード運転を行ってもよい。

40

[0069]

図 6 は、第 1 実施例において車両が通常運転を行っているときに制御ユニット 7 0 が行う 炭素除去の制御手順を示すフローチャートである。ステップ S 1 では、まず、その運転状態における単位時間当たりの炭素析出量 C dep を予測する。図 7 は、単位時間当たりの炭素析出量 C dep の予測値の一例を示すマップである。S / C 比が一定の場合には、O / C 比が大きいほど炭素析出量 C dep は少なくなる。このようなマップは、S / C 比の複数の値についてそれぞれ予め準備されている。また、実際の炭素析出量 C dep は、原燃料(ガソリン)の投入量にも比例する。従って、制御ユニット 7 0 は、S / C 比と、O / C 比と、原燃料(ガソリン)の投入量とに基づいて、各運転時点における炭素析出量 C dep を算出する。

[0070]

ステップS2では、予測された炭素析出量Cdepを時間的に積分することによって、積算炭素析出量 Cdep (炭素蓄積量)を算出する。ステップS3では、この積算炭素析出量 Cdep を、予め決定された閾値 thと比較する。積算炭素析出量 Cdep が閾値 th未満のときには、そのままステップS1に戻る。一方、積算炭素析出量 Cdep が閾値 th以上のときには、ステップS4において炭素除去モード運転を実行する。

[0071]

図8は、炭素除去モード運転の詳細手順を示すフローチャートである。ステップT1では、制御ユニット70が、アクセル開度などからモータ20の駆動力要求値 Preq を算出する。ステップT2では、この駆動力要求値 Preq を、燃料電池出力 Pfcとバッテリ出力 Pscとに割り当てる。この割り当ては、燃料電池140の運転状態や、バッテリ50の蓄電量に応じて適宜実行される。

[0072]

ステップT3では、炭素除去モード運転中の炭素除去期間 tにおける燃料電池出力の低下量 Pを求める。この出力低下量 Pは、炭素除去期間 tにおける空気AROの投入量(すなわち〇/C比)に応じて算出される。そして、この出力低下量 Pが、バッテリの割り当て出力Pscに加算されて、最終的なバッテリ出力Psc が決定される。このようにすれば、炭素除去モード運転によって燃料電池140の出力が低下しても、バッテリ50からその出力を補完することによって、必要な動力をモータ20に供給することが可能である。

[0073]

ステップT4では、N回(Nは1以上の整数)の炭素除去処理を含む炭素除去モード運転を実行する。そして、ステップT5では、この炭素除去モード運転によって除去される炭素量を算出して、積算炭素析出量 Cdep から減算する。なお、炭素除去モード運転によって除去される炭素量は、炭素除去期間 tの長さと、炭素除去処理の回数Nと、O/C比の値とに応じて算出される。この結果、炭素除去モード運転後の積算炭素析出量 Cdepを正しく評価することができる。こうして炭素除去モード運転が終了すると、図6のステップS1に戻り、ステップS1~S4が繰り返される。

[0074]

このように、改質触媒における積算炭素析出量 C dep を算出し、その値が所定の閾値 th以上になったときに炭素除去モード運転を行うようにすれば、改質触媒における積算炭素析出量 C dep を一定値以下に制限することができる。この結果、改質触媒の活性が過度に低下することを防止することが可能である。また、積算炭素蓄積量 C dep が少ないときには炭素除去モード運転を行わないので、不要な炭素除去モード運転を実行して原燃料を浪費することを防止することが可能である。

[0075]

なお、積算炭素蓄積量 C dep (すなわち炭素蓄積量)を算出する方法としては、上述した方法以外の種々の方法を採用することが可能であり、一般に、改質器 1 3 0 の運転状態の履歴に応じて改質器 1 3 0 内の炭素蓄積量を算出することが可能である。

[0076]

図9は、炭素除去の他の制御手順を示すフローチャートである。ステップS11,S12における積算炭素析出量 Cdep の算出は、前述した図6のステップS1,S2の内容と同じである。ステップS13では、前回の炭素除去モード運転からの経過時間 tを算出する。ステップS14では、この経過時間 tを、予め決定された閾値Tpと比較する。経過時間 tが閾値Tp未満のときには、そのままステップS11に戻る。一方、経過時間 tが閾値Tp以上のときには、ステップS15において、積算炭素析出量 Cdep に応じて、炭素除去モード運転における炭素除去処理の実行回数Nを決定する。

[0077]

図10は、積算炭素析出量 Cdep と炭素除去処理の実行回数Nとの関係の一例を示すマップである。この例に示すように、積算炭素析出量 Cdep が多いほど炭素除去処理の実

10

20

30

40

行回数 N が多くなる。図 9 のステップ S 1 6 においては、 N 回の炭素除去処理を含む炭素除去モード運転が実行される。なお、炭素除去モード運転の詳細手順は、前述した図 8 に示したものと同じである。このように、炭素除去モード運転を一定の時間間隔 T p 毎に実行するようにしても、改質触媒に炭素が過剰に蓄積することを防止することが可能である

[0078]

上述した第1実施例によれば、燃料電池システム60の通常運転中に、空気AROを改質部136に過剰に投入して、O/C比の値を定常運転状態における適正値の範囲よりも大きな値になるようにしたので、改質触媒に蓄積している析出炭素を燃焼させて除去することができる。この結果、改質触媒の活性が過度に低下することを防止できるという利点がある。

10

20

[0079]

C . 第 2 実施例:

図11は、本発明の第2実施例における炭素除去モード運転の様子を示す説明図である。 図3に示した第1実施例とは、水の供給量(水蒸気の分子数S)の変化と、これに応じた S/C比の変化が異なるだけであり、原燃料の供給量(炭素の原子数C)と、空気ARO の供給量(酸素の原子数O)と、O/C比とは第1実施例と同じである。

[0800]

第2実施例において、制御ユニット70は、温度センサ192(図2)を用いて改質触媒の温度を監視し、改質触媒がその温度上限値を超えないように、水の投入量を制御している。すなわち、炭素除去期間 tにおいて酸素が改質部136に過剰に供給されると、触媒温度(図示省略)が徐々に上昇する。そこで、制御ユニット70は、触媒温度が上昇すると水の供給量を増加させる。水の供給量を増加させると、改質部136内における水蒸気改質の割合が増加し、水蒸気改質は吸熱反応なので触媒温度は低下する。従って、制御ユニット70は、水の供給量を図11に示すように調整することによって、触媒温度がその上限値以下に保たれるような制御を実行することができる。

[0081]

このように、炭素除去処理中に水の供給量を調整するようにすれば、改質触媒が加熱して 劣化してしまうことを防止することが可能である。

[0082]

30

D . 第3 実施例:

図12は、本発明の第3実施例における炭素除去モード運転の様子を示す説明図である。 第3実施例では、図3に示した第1実施例とは異なり、炭素除去期間 tにおいて、空気 AROの供給量(酸素の原子数O)は一定であり、原燃料の供給量(炭素の原子数C)が 減少している。

[0083]

図12(B)を図3(B)と比較すれば理解できるように、第3実施例におけるO/C比の変化は、第1実施例と同じである。このように、原燃料の供給量を過少にすることによっても、実質的に酸素を過剰にすることができ、この結果、改質触媒に蓄積されている析出炭素を燃焼させることが可能である。

40

[0084]

なお、第3実施例では、炭素除去期間 t中にS/C比が高くなっており、原燃料に比べて水蒸気の供給量が多くなっている。従って、第3実施例では、炭素除去期間 t中に吸熱反応である水蒸気改質反応の割合が増加するので、改質触媒が加熱することを防止できるという利点もある。但し、図11に示した第2実施例と同様に、改質触媒の温度がその上限値を超えないように、水蒸気の投入量を制御するようにしてもよい。これは、以下で説明する他の実施例においても同様である。

[0085]

E . 第 4 実施例:

図13は、第4実施例における炭素除去モード運転の実行時期の制御手順を示すフローチ

10

20

30

40

50

ャートである。上述した第1ないし第3実施例では、車両の通常運転中における炭素除去 モード運転のみを考慮していたが、以下に説明するように、第4実施例では車両の種々の 運転時期に合わせて炭素除去モード運転を実行する。

[0086]

図13のステップS21~S25の手順では、車両が、(1)始動時、(2)アイドリング時、(3)減速時、(4)キーオフ時、のうちのいずれかの状態にあるときに、炭素除去モード運転が実行される。

[0087]

ここで、「始動時」とは、車両のキーがオフ状態からオン状態に切り替えられた後であって、燃料電池システム60の運転が開始された直後の時期を意味している。また、「アイドリング時」とは、車両が停止しており、アクセル開度がゼロであって、かつ、燃料電池システム60が動作している時期を意味している。例えば、車両の停止中に、バッテリ50の充電のために燃料電池システム60が動作している場合は、この「アイドリング時」に相当する。「減速時」とは、車両が移動しており、かつ、アクセル開度がゼロである時期を意味している。「キーオフ時」とは、車両のキーがオン状態からオフ状態に切り替えられた後であって、燃料電池システム60の運転が完全に停止される直前の時期を意味している。

[0088]

これらの4つの時期においては、燃料電池140の出力要求値が少なく、燃料電池140に供給すべき水素量も少ない。従って、これらの時期において炭素除去モード運転を行えば、車両の運転への影響が少なくて済むという利点がある。以下に説明するように、上述した各時期における炭素除去モード運転の具体的な方法は、それぞれの異なっていてもよい。

[0089]

図14は、車両の始動時における炭素除去モード運転の様子を示す説明図である。時刻 t 10において車両がキーオンされ、燃料電池システム60の運転が開始されると、時刻 t 11までは触媒加熱部134(図2)のみが運転されて昇温される。触媒加熱部134の温度がある程度高くなると、時刻 t 11から水と原燃料の気化部132への供給が開始され、また、空気供給部166からの空気AROの供給も開始される。その後、時刻 t 12 および時刻 t 13から開始される炭素除去期間 t において、それぞれ炭素除去処理が実行される。

[0090]

図15は、車両のキーオフ時における炭素除去モード運転の様子を示す説明図である。時刻 t20において車両がキーオフされ、燃料電池140の運転が停止されると、水と原燃料の供給量もほとんどゼロになる。しかし、制御ユニット70は、空気AROの供給を時刻 t21まで継続する。従って、この期間 t20~t21においては、改質触媒に蓄積している析出炭素が燃焼し、除去される。なお、この炭素除去期間 t20~t21における空気AROの供給量は、改質触媒の温度が過度に上昇しないように制御されている。

[0091]

図15(B)に示すように、この炭素除去期間 t 20 ~ t 2 1 において、O/C比は定常 運転状態の適正値の範囲(約0.7 ~ 約1.0)を大きく超えている。この理由は、期間 t 20 ~ t 2 1 では原燃料が改質器 1 3 0 に供給されていないので、O/C比が無限大に 発散してしまうからである。この例からも理解できるように、本明細書において「O/C 比が定常運転状態の適正値の範囲を超える」という文言は、改質器 1 3 0 への原燃料の投入量がゼロであって、かつ、酸素(すなわち空気 ARO)の投入量がゼロでないような場合を含む広い意味を有している。

[0092]

アイドリング時と、減速時の炭素除去モード運転は、上述した図3(第1実施例)や、図11(第2実施例)、または、図12(第3実施例)と同様な方法によって実行することができる。但し、アイドリング時と減速時には、燃料電池140の要求出力が少なく、水

素量も少なくて済むので、改質器130への水と原燃料と空気AROの供給量自体は、定常運転時よりも大幅に少ない。

[0093]

上述した第4実施例では、燃料電池140への出力要求値が少ないときに炭素除去モード運転を行うようにしたので、車両の運転への影響が少なくて済むという利点がある。但し、炭素除去モード運転は、上述した4つの時期のすべてで実行される必要は無く、その一部においてのみ実行されるようにしてもよい。また、これらの4つの時期とは別に、燃料電池システム60の走行中においても、燃料電池140への出力要求値が所定値以下のときに炭素除去モード運転を行うようにしてもよい。あるいは、モータ20(原動機)への出力要求値が所定値以下のときに炭素除去モード運転を行うようにしてもよい。

[0094]

F . 第 5 実施例:

図16は、第5実施例における炭素除去モード運転の制御手順を示すフローチャートである。この第4実施例では、燃料電池システム60の始動時において、改質触媒に蓄積されている炭素量に応じて炭素除去モード運転の方法を切り替えている。なお、「燃料電池システム60の始動」とは、室温からの始動(コールドスタート)を意味している。

[0095]

ステップS31では、制御ユニット70がメモリ71(図2)から積算炭素析出量 Cdep を読み出す。積算炭素蓄積量 Cdep を記憶するメモリとしては、EEPROMなどの不揮発性メモリが使用される。

[0096]

ステップS32では、積算炭素析出量 Cdep を第1の閾値L1と比較する。積算炭素析出量 Cdep が第1の閾値L1よりも少ないときには、炭素除去モード運転を行わずに、通常の運転モードによる燃料電池システム60の運転を開始する(ステップS34)。一方、積算炭素析出量 Cdep が第1の閾値L1以上のときには、ステップS33において、積算炭素析出量 Cdep を第2の閾値L2と比較する。この第2の閾値L2は、第1の 閾値L1よりも大きな値に設定されている。

[0097]

積算炭素析出量 $C ext{ dep }$ が第2の閾値 $L ext{ 2 よりも少ないときには、ステップ <math>S ext{ 3 5 }$ において第1のモードによる炭素除去処理を実行し、一方、積算炭素析出量 $C ext{ dep }$ が第2の閾値 $L ext{ 2 以上のときには、ステップ <math>S ext{ 3 6 }$ において第2のモードによる炭素除去処理を実行する。ここで、第1のモードは、炭素除去量の少ない弱モードであり、第2のモードは炭素除去量の多い強モードである。

[0098]

第1のモード(弱モード)としては、例えば図14に示した運転方法を採用することができる。また、第2のモード(強モード)としては、第1のモードよりも炭素除去量が多い任意の炭素除去処理方法を採用することができ、例えば図17に示すような処理方法を採用することができる。

[0099]

図17の時刻 t 3 0 において燃料電池システム 6 0 の運転が開始されると、時刻 t 3 1 までは触媒加熱部 1 3 4 (図 2)のみが運転されて昇温される。触媒加熱部 1 3 4 の温度がある程度高くなると、時刻 t 3 1 から時刻 t 3 2 まで炭素除去処理が実行される。この炭素除去期間 t 3 1 ~ t 3 2 では、水蒸気は改質部 1 3 6 に供給されず、原燃料ガス(ガソリン)と空気 A R O のみが供給される。このとき、電気加熱部 1 3 5 を用いて原燃料ガスと空気 A R O を加熱 し、改質触媒に蓄積されている炭素が燃焼するのに十分な高い温度にまで昇温する。

[0100]

また、この炭素除去期間 t 3 1 ~ t 3 2 では、原燃料の供給量を定常運転状態に比べて少なくしており、逆に空気 A R O を過剰に供給している。具体的には、図 1 7 (B) に示すように、O / C 比の値は定常運転時の適正値の範囲(約 0 . 7 ~ 約 1 . 0)を大きく超え

10

20

40

30

ており、ピークではO/C比が約4.8にまで達している。また、この実施例では、O/C比が約3.1となる空気供給量が、原燃料が完全燃焼するために必要な酸素量に相当するものと仮定している。従って、この炭素除去期間 t31~t32では、原燃料が完全燃焼するよりも過剰な酸素が改質部136に供給されている。

[0101]

図17(C)は、空気過剰率 の変化を示している。ここで、「空気過剰率 」とは、原燃料が完全燃焼するために必要な酸素量の何倍の酸素が改質部136に供給されているかを示す指標である。前述したように、本実施例では完全燃焼に相当する〇/C比が約3.1であると仮定しているので、空気過剰率 は0/C比を3.1で除した値に等しい。空気過剰率 が1を超えている場合には、原燃料の酸化反応に使用されずに残る酸素が存在するので、この残存酸素によって、触媒に蓄積している酸素が除去される。

[0102]

このように、炭素除去期間 t 3 1 ~ t 3 2 においては、電気加熱部 1 3 5 を用いて原燃料ガスと空気 A R O を十分昇温するとともに、原燃料が完全燃焼するために必要な量以上に過剰な空気が供給されているので、改質触媒に蓄積している析出炭素を燃焼させて、その蓄積量を低減することが可能である。

[0103]

本実施例では、改質部 1 3 6 内に設けられた温度センサ 1 9 2 や、各部 1 3 6 ~ 1 3 9 の上流側と下流側に設けられた温度センサ 2 3 2 ~ 2 3 6 を用いて、制御ユニット 7 0 が各位置における温度を監視している。そして、各部に収納されている触媒の温度がなるべく早く上昇するように、空気 A R O の供給量を制御している。また、空気 A R O の供給量を制御することによって、改質部 1 3 6 や、シフト部 1 3 8、選択酸化部 1 3 9 内の触媒が加熱することを防止している。

[0104]

なお、原燃料の供給量を一定として空気AROの供給量を制御する代わりに、空気AROの供給量を一定として原燃料の供給量を制御するようにしてもよい。あるいは、空気AROと原燃料の両方の供給量を制御して、同様な効果を得ることも可能である。さらに、温度センサの代わりに、酸素濃度センサや、燃料濃度センサによる測定値を用いて、原燃料と空気AROの供給量を制御するようにしてもよい。

[0105]

[0106]

なお、上記第5実施例では、積算炭素蓄積量 Cdep に応じて、炭素除去処理の2つのモードのうちのいずれかを選択して実行していたが、炭素除去処理のモードとして、3つ以上のモードを準備するようにしてもよい。第5実施例では、積算炭素蓄積量 Cdep に応じて、炭素除去処理の複数のモードのうちのいずれかを選択して実行するようにしたので、積算炭素蓄積量 Cdep に応じた適切な処理を実行することが可能である。

[0107]

G. 变形例:

なお、この発明は上記の実施例や実施形態に限られるものではなく、その要旨を逸脱しな い範囲において種々の態様において実施することが可能であり、例えば次のような変形も 可能である。

[0108]

G 1 . 变形例 1:

改質器の原燃料としては、ガソリン以外の炭化水素系燃料を使用可能であり、例えば、メタノール等のアルコールや、天然ガス、アルデヒド、エーテルなどの種々の炭化水素系化合物を利用可能である。但し、ガソリンのように、高級炭化水素系化合物(炭素原子が 4

10

20

30

40

個以上含まれている炭化水素系化合物)を含む原燃料を用いた場合には、炭素の析出の問題が顕著なので、本発明を適用した場合の効果も顕著である。

[0109]

G 2 . 変形例 2 :

上記実施例では、燃料電池システム 6 0 を使用した電気自動車の例について説明したが、本発明は、車輪駆動用の原動機として、モータと内燃機関との 2 つの原動機を用いたハイブリッド自動車(ハイブリッド車両)にも適用することができる。また、本発明は、船舶や電車などのような、自動車以外の移動体にも適用可能である。すなわち、本発明は、一般に、燃料電池と、燃料改質装置と、燃料電池から供給される電力によって駆動される原動機と、を備える移動体に適用可能である。

10

[0110]

G 3 . 变形例 3:

上記第1ないし第3実施例では、炭素除去モード運転において複数回の炭素除去期間を断続的に設けており、また、第4、第5実施例では、1回の炭素除去期間にわたって酸素(または原燃料)の投入量を連続的に制御するようにしていた。これらの実施例から理解できるように、本発明の炭素除去処理においては、〇/C比が定常運転時の適正値の範囲を超えるように原燃料や酸素の供給量を制御すればよく、その具体的な制御方法としては種々の方法を採用することが可能である。ここで、「〇/C比が定常運転時の適正値の範囲を超える」という文言は、〇/C比が定常運転時の適正値の最大値よりも大きな値を取ることを意味する。但し、炭素除去を効率的に行うためには、〇/C比を定常運転時の適正値の最大値の約1.2倍以上に設定することが好ましく、約1.5倍以上に設定することがさらに好ましい。

20

[0111]

また、上述した各種の実施例から理解できるように、炭素除去処理は所定の種々の条件下で実行することが可能である。すなわち、本発明では、一般に、所定の条件下において原燃料の供給量と酸素の供給量とのうちの少なくとも一方を制御することによって、炭素除去処理を実行すればよい。

[0112]

G 4 . 变形例 4:

炭素除去処理の効果に影響を与えるパラメータとしては、原燃料の供給量や、酸素の供給量、炭素除去期間の長さ、炭素除去期間の実行回数等の種々のものが存在する。従って、炭素除去モード運転では、一般に、これらのパラメータのうちの少なくとも一部を変更することによって炭素除去処理を実行することが可能である。

30

【図面の簡単な説明】

- 【図1】本発明の実施例としての電気自動車の概略構成図。
- 【図2】燃料電池システム60の内部構成を示す説明図。
- 【図3】本発明の第1実施例における炭素除去モード運転の様子を示す説明図。
- 【図4】〇/C比と炭素除去期間 tの長さとの関係の一例を示すグラフ。
- 【図5】O/C比と触媒温度Tcat との関係の一例を示すグラフ。
- 【図6】第1実施例において電気自動車が通常運転を行っているときの炭素除去処理の制 40 御手順を示すフローチャート。

【図7】炭素析出量Cdepの予測値の一例を示すグラフ。

- 【図8】炭素除去モード運転の詳細手順を示すフローチャート。
- 【図9】炭素除去処理の他の制御手順を示すフローチャート。
- 【図10】積算炭素析出量 Cdep と炭素除去期間の実行回数との関係の一例を示すグラフ。
- 【図11】第2実施例における炭素除去モード運転の様子を示す説明図。
- 【図12】第3実施例における炭素除去モード運転の様子を示す説明図。
- 【図13】第4実施例における炭素除去モード運転の実行時期の制御手順を示すフローチャート

- 【図14】自動車の始動時における炭素除去モード運転の様子を示す説明図。
- 【図15】自動車のキーオフ時における炭素除去モード運転の様子を示す説明図。
- 【図16】第5実施例における炭素除去モード運転の制御手順を示すフローチャート。
- 【図17】第5実施例における強モードの様子を示す説明図。
- 【符号の説明】
- 13...回転軸
- 14...出力軸
- 15...出力軸
- 16…ディファレンシャルギヤ
- 17...車軸
- 18...車輪
- 20…モータ
- 22…ロータ
- 2 4 ... ステータ
- 30…トルクコンバータ
- 4 0 ... 変速機
- 50…バッテリ
- 5 1 , 5 2 ... 駆動回路
- 6 0 ... 燃料電池システム
- 70…制御ユニット
- 71...メモリ
- 72…シフトレバー
- 74…アクセルペダル
- 76…ブレーキペダル
- 80…切替スイッチ
- 102…原燃料供給路
- 1 0 8 ... 水供給路
- 1 1 0 ... 原燃料タンク
- 120...水タンク
- 1 3 0 ... 改質器
- 1 3 2 ... 気化部
- 1 3 4 ... 触媒加熱部
- 1 3 5 ... 電気加熱部
- 136...改質部
- 1 3 7 ... 熱交換部
- 138...シフト部
- 1 3 8 ... 選択酸化部
- 1 3 9 ... 選択酸化部
- 1 4 0 ... 燃料電池
- 1 4 2 ... 燃料ガス通路
- 1 4 4 ... 空気通路
- 146…エアーポンプ
- 151...流量計
- 152…ポンプ
- 153...流量計
- 154…ポンプ
- 155...流量計
- 156…ポンプ
- 1 6 6 ... 空気供給部
- 166a…エアーポンプ

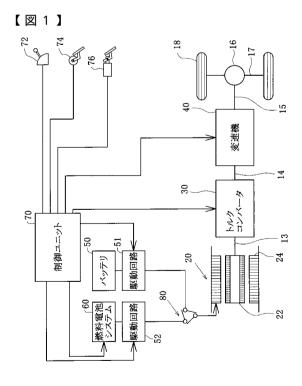
10

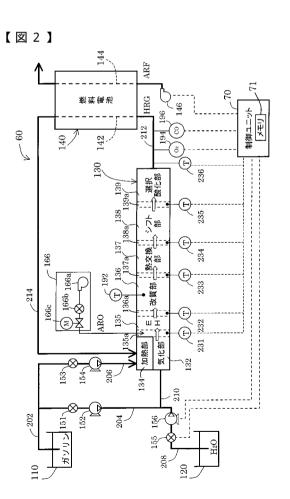
20

30

40

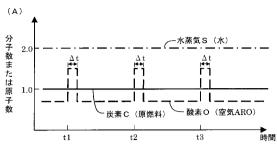
- 1 6 6 b ... 流量計
- 1 6 6 c ... 電動弁
- 192…温度センサ
- 194…酸素濃度センサ
- 196…一酸化炭素濃度センサ
- 202…原燃料供給路
- 204,206...分歧流路
- 2 0 8 ... 水供給路
- 2 1 0 ... 流路
- 2 1 2 ... 燃料ガス流路
- 2 1 4 ... 排出路
- 2 3 1 ~ 2 3 6 ... 温度センサ

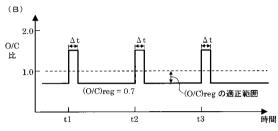


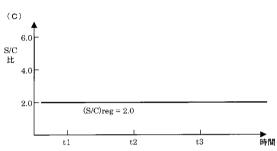


【図3】

炭素除去モード運転(第1実施例)

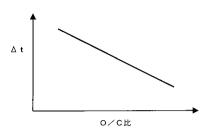






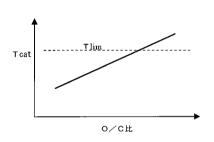
【図4】

炭素除去期間△tとO/C比との関係



【図5】

触媒温度 T cat と O / C 比との関係

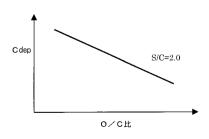


【図6】

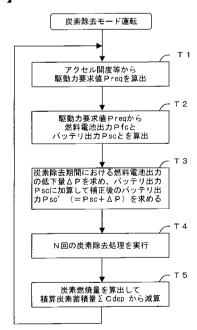
 通常運転時の 炭素除去制御 (その1)
炭素析出量Cdepを予測
S 2
積算炭素析出量ΣCdepを算出
S 3
X th ≤ ΣCdep?
Yes
S 4

【図7】

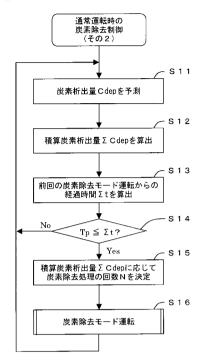
単位時間当たりの炭素析出量Cdepの予測値



【図8】

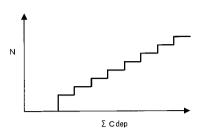


【図9】



【図10】

積算炭素析出量 Σ Cdepと炭素除去処理の実行回数 N

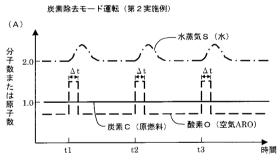


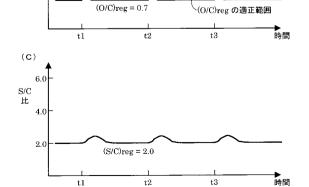
【図11】

(B) 2.0

O/C 比

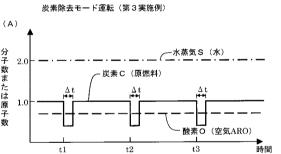
1.0

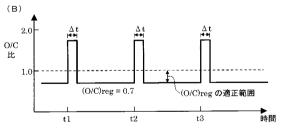


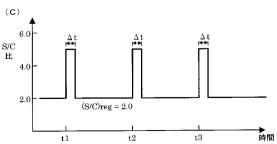


【図12】

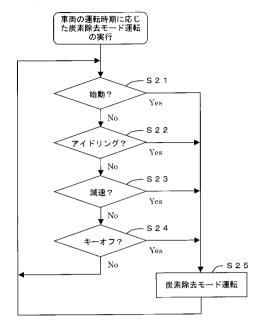
分子数または原子数



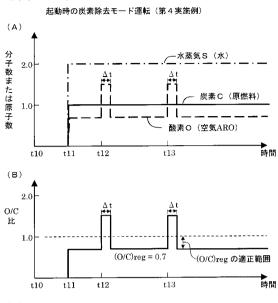


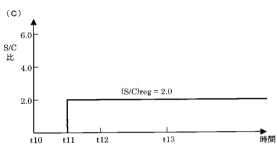


【図13】

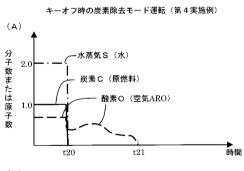


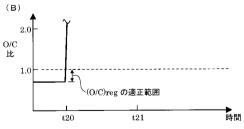
【図14】

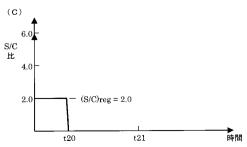




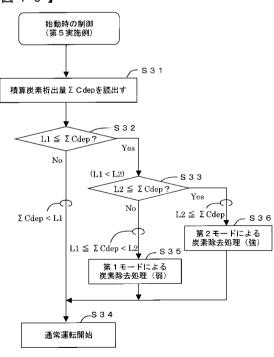
【図15】





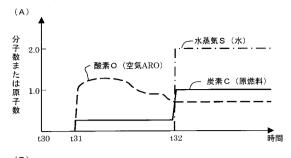


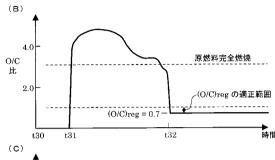
【図16】

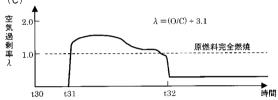


【図17】

強モードにおける炭素除去処理(第5実施例)







フロントページの続き

(72)発明者 宇佐美 宏行

愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内

審査官 相羽 昌孝

(56)参考文献 特開平11-079702(JP,A)

国際公開第01/000254(WO,A1)

特開平03-214567(JP,A)

特開平06-044999(JP,A)

特開平08-246958(JP,A)

特開平11-117726(JP,A)

特開平08-138711(JP,A)

特開平09-161832(JP,A)

特開平08-119180(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H01M 8/00- 8/24

B01J 38/12

C01B 3/38

B60L 11/18